

令和5年5月29日（月）から資源循環推進課（本庁）の産廃収集運搬業（積替保管なし）の申請窓口が移転しました。

（昼休み 12時～13時）

（神奈川県庁新庁舎4階のエレベータホールの隣（女子トイレ側））

